第７号様式（第９条関係）
（その１）

# 収　支　報　告　書

平成　　３８　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

| 政治団体の区分 |
|---|
| □ 政党 |
| □ 政党の支部 |
| □ 政治資金団体 |
| □ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体 |
| ☒ その他の政治団体 |
| □ その他の政治団体の支部 |

| 活動区域の区分 |
|---|
| □ ２以上の都道府県の区域等 |
| ☒ 同一の都道府県の区域内 |

（ふりがな）　せ゛いりし　たきなみひろふみ　こうえんかい
1　政治団体の名称　税理士による　滝波　宏文　後援会

2　主たる事務所の所在地　福井市日之出5丁目14番25号

3　代表者の氏名　浅井　和成

4　会計責任者の氏名　高橋　寛行

受付
福選管第　号
29.2.22
福井県選挙管理委員会

（ふりがな）　もみやま　しげ゛こ
事務担当者の氏名　樅山　繁子

連絡先の電話番号　（０７７６）　５２－　０５１０

| 資金管理団体の指定の有無 |
|---|
| □ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |

| 国会議員関係政治団体の区分 |
|---|
| □ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 |
| □ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| 公職の種類 |

| 政治団体コード | 年分 | 報告年月日 |
|---|---|---|
| | 平成 | 平成 |

| 資金管理団体の指定の期間 |
|---|
| 平成　年　月　日から |
| 平成　年　月　日まで |

| 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 |
|---|
| 平成　年　月　日から |
| 平成　年　月　日まで |

（その２）

# 収　支　の　状　況

１　収支の総括表

| | |
|---|---|
| 収　入　総　額 | 0 円 |
| （前年からの繰越額） | 0 |
| （本年の収入額） | 0 |
| 支　出　総　額 | 0 |
| 翌年への繰越額 | 0 |

２　収入項目別金額の内訳

| （１）個人の負担する党費または会費 | |
|---|---|
| 金　額 | 0 円 |
| 員　数 | 0 人 |

| （２）寄　附 | | |
|---|---|---|
| ア 寄附（イを除く。）の区分 | 金　額 | 備　考 |
| （ア）個人からの寄附 | 0 円 | |
| （うち特定寄附） | 0 | |
| （イ）法人その他の団体からの寄附 | 0 | |
| （ウ）政治団体からの寄附 | 0 | |
| 小　計　（ア）＋（イ）＋（ウ） | 0 | |
| （寄附のうち寄附のあっせんによるもの） | 0 | |
| イ 政　党　匿　名　寄　附 | 0 | |
| 合　計　（ア　＋　イ） | 0 | |

（その１７）

# 資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

| 資産等の有無 | | | |
|---|---|---|---|
| 資産等の項目別区分 | 有 | 無 | 備　考 |
| ア　土　地 | □ | ☑ | |
| イ　建　物 | □ | ☑ | |
| ウ　建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権 | □ | ☑ | |
| エ　取得の価額が１００万円を超える動産 | □ | ☑ | |
| オ　預金（普通預金および当座預金を除く。）または貯金（普通貯金を除く。） | □ | ☑ | |
| カ　金銭信託 | □ | ☑ | |
| キ　有価証券 | □ | ☑ | |
| ク　出資による権利 | □ | ☑ | |
| ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金 | □ | ☑ | |
| コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金 | □ | ☑ | |
| サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利 | □ | ☑ | |
| シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金 | □ | ☑ | |

# 宣　誓　書

（その２０）

添付書類　（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党および政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 3 月 22 日

政治団体の名称　税理士による滝波　宏文後援会

会計責任者の氏名　高橋 貴行 ㊞

（代表者の氏名は、解散する年の収支報告書にのみ記載すること）

代表者の氏名　　㊞

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印または署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2　「代表者の氏名」欄は、当該政治団体が解散する場合のみ使用する欄であること。なお、解散に伴う収支報告書を提出する場合、「代表者の氏名」欄は、記名押印または署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。